

# 告 示

## 埼玉県告示第十四百六十七号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を令和五年十二月六日認可した。

令和五年十二月十九日

### 一 名称

備前渠用水路土地改良区

### 二 事務所の所在地

埼玉県熊谷市

埼玉県知事 大野元裕

次